

2025 年 育児・介護休業法改正対応 チェックリスト

2025 年 4 月施行（育児）

1	☐	【就業規則】 「子の看護等休暇」に名称を変更した
2	☐	【就業規則】 子の看護等休暇の対象年齢を「小学校3年生修了まで」に修正し、周知した
3	☐	【就業規則】 子の看護等休暇の取得事由に「感染症に伴う学級閉鎖等」、「入園（入学）式、卒園式」を追加し、周知した
4	☐	【適用除外者を設けている場合：労使協定】 子の看護等休暇の除外対象から「勤続6か月未満」を削除し、労使協定を再締結した
5	☐	【就業規則】 所定外労働の制限（残業免除）対象者を「小学校就学前の子を養育する労働者」に修正し、周知した
6	☐	【選択する場合：就業規則】 短時間勤務が難しい業務の代替措置として、テレワークを追加し、周知した
7	☐	【検討・就業規則】 3歳未満の子を養育する労働者がテレワークを選択することを制度化できるか否かを検討し、可能な場合は就業規則を修正し、周知した
8	☐	【従業員数300人超対象】 男性育児休業の取得状況を把握し、公表準備を整えた

2025 年 4 月施行（介護）

9	☐	【適用除外者を設けている場合：労使協定】 介護休暇の除外対象から「勤続6か月未満」を削除し、労使協定を再締結した
10	☐	【制度設計】 介護離職防止のための雇用環境整備措置（研修の実施、相談窓口の設置等の4つのうちいずれか）を講じた
11	☐	【書面等準備】 介護に直面した旨の申出をした労働者に対して、休業制度・申出先・給付金の内容を面談や書面交付で個別に周知し、意向確認をした
12	☐	【書面等準備】 介護に直面する前の早い段階（40歳前後）の労働者に対して、休業制度・申出先・給付金の情報を面談や書面交付で提供した
13	☐	【検討・就業規則】 要介護状態の対象家族を介護する労働者がテレワークを選択することを制度化できるか否かを検討し、可能な場合は就業規則を修正し、周知した

2025 年 10 月施行

14	☐	【制度設計】 3歳から小学校就学前の子を養育する労働者に関して、柔軟な働き方の措置（始業時刻等の変更、短時間勤務制度等の5つの中から2つ以上）を過半数労働組合等から意見を聴取した上で選定した
15	☐	【就業規則】 選定した柔軟な働き方の措置を就業規則に追加し、周知した
16	☐	【書面等準備】 3歳未満の子を養育する労働者に対して、子が3歳になるまでの適切な時期に、選定した柔軟な働き方の措置の内容・申出先・就業制限に関する制度を、面談や書面交付で個別に周知し、意向確認をした
17	☐	【書面等準備】 本人または配偶者が妊娠・出産等した旨の申出をした労働者に対して、勤務時間・勤務地・両立支援制度等の利用期間・業務量等の意向を個別に聴取し、配慮した
18	☐	【書面等準備】 3歳未満の子を養育する労働者に対して、子が3歳になるまでの適切な時期に、勤務時間・勤務地・両立支援制度等の利用期間・業務量、労働条件の見直し等の意向を個別に聴取し、配慮した

[厚労省パンフレット（育児・介護休業法 令和6年（2024年）改正内容の解説）](#)